

# 平成23年度高知県職員 NPO 短期派遣研修受入団体募集要項

## 1 目的

県職員がNPO活動を体験し、NPOに対する理解を深めることを目的としてNPOへの短期派遣研修を実施することとし、その受け入れ先を募集する。

## 2 募集内容

(1) 派遣期間 平成23年7月1日(金)から平成23年12月22日(木)までの間で3日間を原則とし、派遣先NPOと県民生活・男女共同参画課長の協議により日数を決定する。

1日の研修時間は、7時間45分を超えないこととする。なお、派遣する時期については、派遣期間内で県民生活・男女共同参画課が調整のうえ決定する。

(2) 募集団体数 10団体程度

(3) 派遣人数 1団体につき1ないし2名

(4) 研修の内容等

①研修は、NPOの活動現場や事務所等で研修参加者とNPOのメンバーと一緒に活動できる内容とする。

②1日の研修時間は、7時間45分もしくは4時間とし、研修参加者への概要説明、意見交換を含むものとする。

③研修に必要な資料はNPOが作成する。

(5) 応募要件（原則として次の要件のすべてを満たすことが必要）

① 高知県内に主たる事務所を有し、NPO活動を行っている民間非営利団体であること。

② 設立後、1年以上が経過していること。特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動促進法に基づく各種提出書類等を所轄庁に提出していること。

③ 常時連絡のできる担当者がいること。

④ 1日の研修時間は、7時間45分もしくは4時間の研修プログラムによる受け入れができること。（研修時間は、最長で7時間45分×3日）

\*研修プログラムの注意点

ア 1日7時間45分の研修プログラム

●平日、週休日（土曜・日曜日）の場合

・「5時から22時まで」の間で設定可能。

●休日（祝・祭日）の場合

・「8時30分から17時15分」の設定だけが可能。

※7時間45分の研修の場合、少なくとも1時間の休憩時間を研修時間の途中に置くこと。（合計で8時間45分とすること）

イ 1日4時間の研修プログラム

- 平日の場合
  - ・「8時30分～17時15分」の間での設定だけが可能。
- 週休日（土曜・日曜日）の場合
  - ・「5時から22時まで」の間で設定可能。
- 休日（祝・祭日）の場合
  - ・4時間の研修は設定できない。

#### **(6) 応募方法**

研修参加者の受け入れを希望するNPOは、別紙「平成23年度高知県職員NPO短期派遣研修受け入れ申込書」により、申し込むものとする。

#### **(7) 募集期間**

平成23年6月1日（水）～平成23年6月15日（水）

#### **(8) 派遣先NPOの決定方法**

派遣先NPOについては、別途募集する研修参加申込者との調整を行ったうえで県民生活・男女共同参画課が決定する。（調整の結果受け入れを希望するNPOの全てが派遣先とされない場合もある。）

派遣先NPOを決定した時、県民生活・男女共同参画課は速やかにこれを通知する。

#### **(9) 研修に要する費用の負担**

受け入れにかかる費用（活動上発生する費用全般及び県との連絡等に発生する通信費など）は派遣先NPOの負担とする。

#### **(10) 申し込み・問い合わせ先**

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課 担当：種田

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL：088-823-9769 / FAX:088-823-9879

Mail：[141601@ken.pref.kochi.lg.jp](mailto:141601@ken.pref.kochi.lg.jp)